

監査公表第2号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施した産業経済部に係る
定期監査の結果を、同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成19年2月28日

敦賀市監査委員 安 久 彰
同 橋 本 幸 夫
同 小 川 三 郎

産業経済部定期監査結果報告書

1 監査の実施日

平成19年2月8日（木）、2月9日（金）

2 監査の対象

産業経済部に係る財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況。

3 監査の方法

監査は、あらかじめ提出を求めた調書及び関係諸帳簿等を照合し、必要に応じ関係職員の説明を聴取して、事務が適正に執行されているか否かについて確認を行った。

4 監査の結果

各課等における事務処理及び予算の執行状況は、概ね適正に行われているものと認められる。

5 各課等の予算執行状況は別表1～8のとおりである。（添付省略）